

資料編



参加についてのご案内

ご参加にあたってのご案内事項、注意事項などを記載しています。事前に必ずお読みください。

ご不明な点などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。（お問い合わせ先は最後に掲載しています。）

【ワークショップの概要】

地域課題が複雑・多様化する昨今において、より暮らしやすいまちづくりを進めるためには、幅広い市民の皆さまにまちづくりに参画していただくことが大切です。札幌市が、まちづくりを進めるための基本的なルールとして定めた「自治基本条例」では、まちづくり活動に市民の方が参加する「市民参加」を重要なものとして位置づけ、市民が主役のまちづくりを目指しています。

ご参加の皆様には、今後、世代を超えてより多くの市民の皆さまに、自発的・主体的に市政に参加していただくためにはどうすれば良いかを、ワークショップ形式（少人数のグループで自由に意見を出し合っていたり方式）で話し合ってください。

皆さまからいただいたご意見は、今後の市の取組や施策の検討にあたっての参考とさせていただきます。



日 時

令和3年2月27日（土）13：00～16：00（12：30 受付開始）

- ・ 受付には12：55までにお越しください。「参加者確認票 兼 口座振替申出書」をご提出ください。
- ・ ワorkshop会場（研修室 403）の開場は12：30頃を予定しています。



会 場

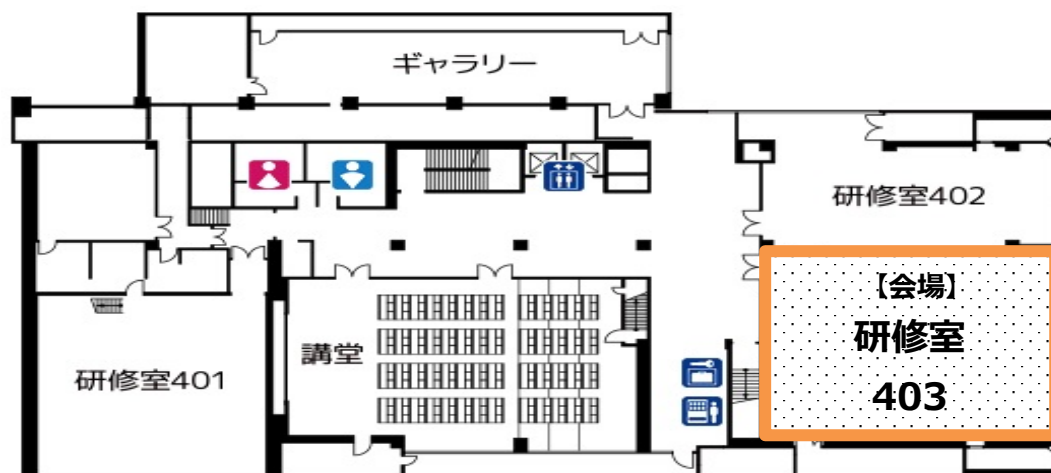
札幌市教育文化会館 4 階 研修室 403（札幌市中央区北 1 条西 13 丁目）

- ・ アクセス：地下鉄東西線「西 11 丁目」駅 1 番出口 徒歩 5 分
JR バス、中央バス「北 1 条西 12 丁目」停留所 徒歩 1 分
- ・ 参加者用の駐車場はございません。公共交通機関をご利用いただくか、近隣の駐車場をご利用ください。
- ・ 交通費、駐車料金は参加者負担となりますのでご了承ください。

<会場付近案内図>



<4 階フロア図>



当日ご持参・ご提出いただくもの（事前の記載・捺印必要）

「参加者確認票 兼 口座振替申出書」…この郵便に同封しています。

- ・ 参加報酬の振込先口座について、「口座振替申出書」欄の必要事項のご記載とご捺印をお願いいたします。
- ・ ご記載にあたっては、「口座振替申出書」欄の注意事項（※1～5）をよくご覧ください。



参加報酬について

全時間帯参加された方に、ワークショップ終了後に、参加報酬を口座振込でお支払いいたします。

- ・ 参加報酬は 3,000 円で、源泉徴収はございません。ワークショップ終了後、1 か月程度での入金となります。
- ・ 事前・当日のお支払いや、口座振込以外の方法でのお支払いはいたしかねます。
- ・ 「参加者確認票 兼 口座振替申出書」を当日お忘れになった場合や、記載に誤りや漏れなどの不備がある場合は、振込が大幅に遅れることがあります。記載内容を今一度よくご確認のうえ、当日忘れずにご持参ください。



参加できなくなった場合

万一、参加できなくなった場合は、必ずご連絡をお願いいたします。（連絡先は最後に掲載）

- ・ 今回のワークショップは、抽選により落選されている方がいらっしゃることをご考慮のうえ、特段のご事情がない限り、ご出席くださいますようお願いいたします。
- ・ やむを得ず参加できなくなった場合は、できるだけ早めにご連絡くださいますようお願いいたします。



当日、交通事情などにより遅れる場合

当日遅れる場合も、可能な限りご連絡をお願いいたします。（連絡先は最後に掲載）

- ・ 天候によっては移動に時間がかかることも考えられます。余裕をもってお出かけください。
- ・ 会場へのご到着が遅れる場合は、可能な限りご連絡をお願いいたします。ご連絡がなく、開始時刻から相当時間を経過した場合は、ご欠席と判断することがございます。



新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染予防のため、参加者の皆様は以下の事項をお守りください。

- ・ 参加当日の朝は、検温等により体調をご確認ください。体調不良や発熱等がある場合は参加いただけませんので、下記のワークショップ当日連絡先までご連絡ください。
 - ・ マスクのご持参と着用。フェイスシールドの会場内での常時着用。
 - ・ 入室時の手指のアルコール消毒。
 - ・ 受付時の検温。
- ※ 熱がある方（検温にて 37.5℃以上の体温が測定された方等）、咳やくしゃみが出る方、体調不良の方は退出いただき、不参加扱いとさせていただきます（この場合、参加報酬はお支払いできません。ご了承ください）。
- ※ 上記以外についても、主催・運営スタッフの指示をお守りください。指示をお守りいただけない場合は退出いただき、不参加扱いとさせていただきます（この場合、参加報酬はお支払いできません。ご了承ください）。

ご参加の皆様やご家族、主催・運営スタッフの健康・命を守るためのお願いです。ご不便をおかけしますが、何卒ご了承くださいますようお願いいたします。



その他

- ・ 館内は全館禁煙ですので、館内での喫煙はご遠慮ください。なお、喫煙場所は、建物の外（1 階東口側）にございます。
- ・ ワークショップ中は、携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモードに設定してください。
- ・ 本市のホームページに掲載するため、写真を撮影いたします。また、ワークショップは公開となりますので、報道機関や見学者が入る可能性があります。本市や報道機関が撮影する写真や映像などに映り込む可能性がありますので、ご了承ください。



ご連絡先・お問い合わせ先

平 日 のご連絡・お問い合わせ先

0 1 1 - 2 1 1 - 2 2 5 3（札幌市役所 市民自治推進課）

ご連絡可能な時間帯 8：45～12：15 または 13：00～17：15

※ 時間外には応答できない可能性があります。また、市役所閉庁日（土曜・日曜・祝日）は応答できませんので、あらかじめご了承をお願いいたします。

ワークショップ当日（2月27日） のご連絡・お問い合わせ先

0 1 1 - 2 3 2 - 3 6 6 1（当日の緊急連絡専用電話）

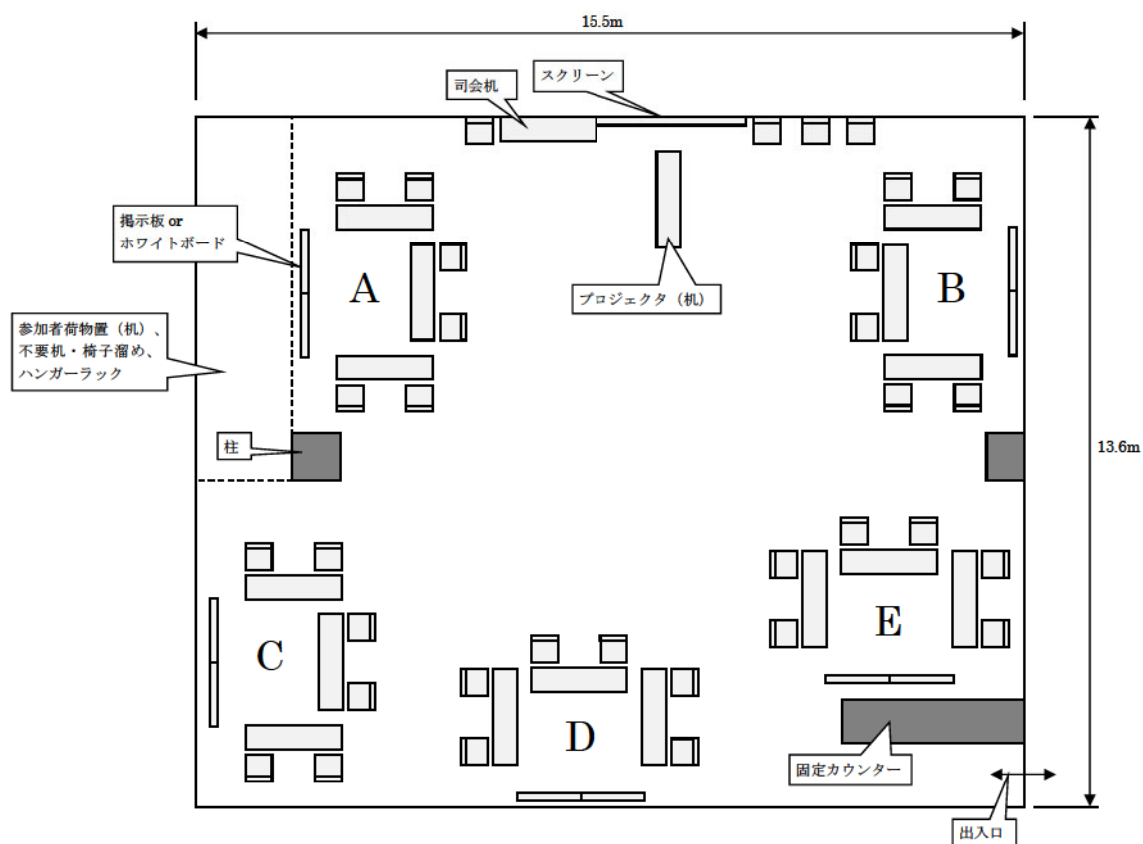
ご連絡可能な時間帯 令和3年2月27日（土）12：00～13：30

※ 上記時間帯以外は応答できませんので、あらかじめご了承をお願いいたします。

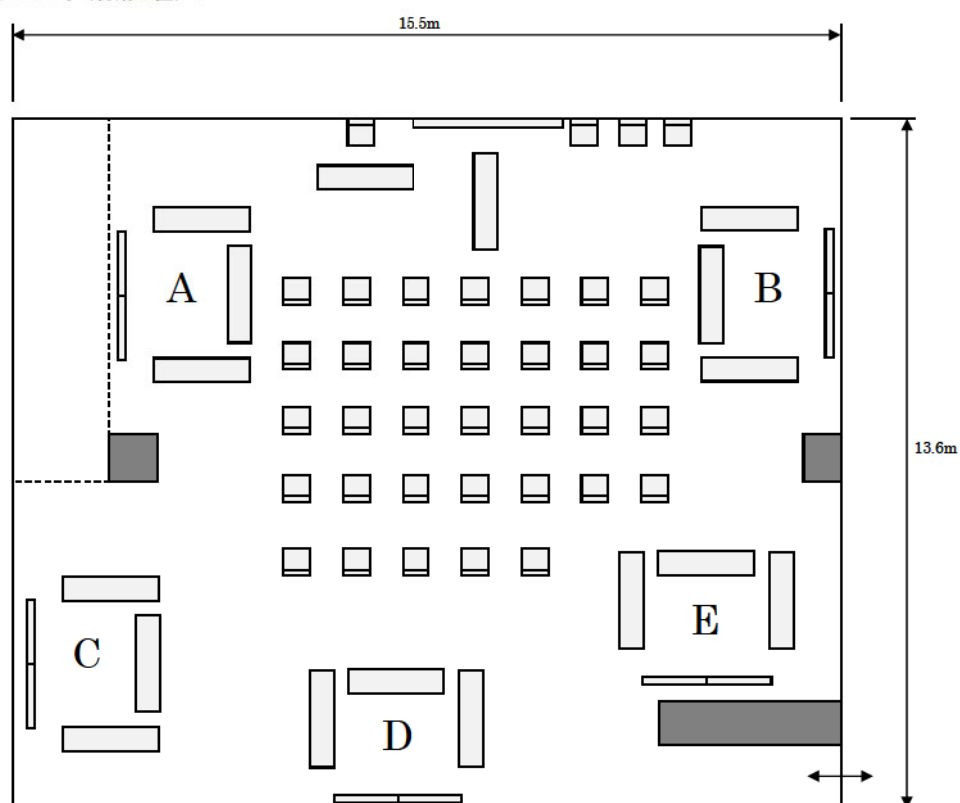
令和2年度市民自治を考える市民ワークショップ 会場配置図 (1/100)

(札幌市教育文化会館 研修室 403 号室)

<グループワーク時>



<ガイダンス時 (初期配置)>



「市政への市民参加の促進」 について考えよう！

日時：令和3年2月27日（土）13:00～16:00

場所：札幌市教育文化会館4階 研修室403

主催：札幌市市民文化局市民自治推進室

市民自治推進課

司会・運営：株式会社ノーザンクロス



1. 開会・主催者挨拶

1

2. ガイダンス（説明）

2

このワークショップの
位置づけ・目的等について

3

「市民ワークショップ」の位置づけ

- ◎「札幌市自治基本条例 第31条第1項」に掲げる「必要な見直しを行うための仕組み」の一つです
- ◎「仕組み」としては、有識者会議である「市民自治推進会議」もあります

札幌市自治基本条例 第31条第1項

市は、市民自治によるまちづくりに関する施策又は制度がこの条例の趣旨に沿って整備され、又は運用されているかどうかを評価し、必要な見直しを行うための仕組みを整備しなければならない。

4

市民ワークショップ 成果の活用先

- ①札幌市市民文化局における今後の施策・取組検討・企画立案の参考として活用します
 - ②有識者会議「市民自治推進会議」における検討の参考として活用します
- ※ワークショップの内容は「報告書」として、札幌市ウェブサイトに掲載・公開されます

5

(参考) 第4次市民自治推進会議について

■開催スケジュール

- ・令和2年03/18 第1回会議
- ・令和2年06/26 第2回会議
- ・令和2年08/24 第3回会議
- ・令和2年11/05 第4回会議
- ・令和3年01/14 第5回会議
- ・以降、令和2～3年度に+4回程度開催予定

■検討していること

- ・市民自治の取組の評価
- ・自治基本条例のあり方（見直しも含めて）
- ・市民参加条例のあり方

※詳しくは [札幌市市民自治推進会議](#) [検索](#)

6

市民ワークショップの目的

テーマ「市政への市民参加の促進」について、
一般市民の皆様から幅広い意見・アイデアを
得ること



具体的には…

「市政への市民参加」をより促進するために、

- ①札幌市が行うべき取組のアイデア
- ②市民として心がけるべきこと

…について、市民目線からのご意見（生の声）を
抽出することです

7

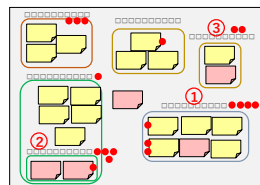
本日の目標

◎「市政への市民参加」を促進するために、

- ①札幌市が行うべき取組のアイデア
- ②市民として心がけるべきこと

…をとにかくたくさん出すこと

◎それらを整理・評価した
ワークシート
(意見を整理した模造紙)
を作成すること



8

本日のプログラム

1. 開会・主催者挨拶

2. ガイダンス（説明）

- ◎このワークショップの位置づけ・目的等について
- ◎「市政への市民参加」に関する情報提供
- ◎ワークショップの進め方

3. グループワーク

- ◎アイスブレイク「つながる自己紹介」
- ◎グループワーク1～まちづくりのために「やりたいこと」「意見」を出し合おう！
- ◎グループワーク2～市政への市民参加促進のための取組を出し合おう！
- ◎グループワーク3～「取組」「心がけ」を評価しよう！

4. グループ発表

5. 主催者挨拶・閉会

9

「市政への市民参加」に関する
情報提供

10



11

「市政」とは？

札幌市自治基本条例 第2条

- 1 この条例において「市民」とは、市内に住所を有する者、市内で働き、若しくは学ぶ者及び市内において事業活動その他の活動を行う者若しくは団体をいう。
- 2 この条例において「まちづくり」とは、快適な生活環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公共的な活動の総体をいう。
- 3 この条例において「市政」とは、まちづくりのうち市（議会及び市長等をいう。以下同じ。）が担うものをいう。

12

「まちづくり」とは？

「市民が主役 札幌市のまちづくり」4ページ

誰もが快適に暮らせるようにするための活動のことです。

地域の清掃や花植えなど市民一人ひとりが力を合わせて、暮らしやすいまちをつくるという活動も、道路や建物、公園などの施設の整備も「まちづくり」です。

だから、身近な地域で行われている活動に参加することも、**市が行う政策に意見や提案を出したりすることもみんな「まちづくりへの参加」なのです。**

13

市政への市民参加の推進

札幌市自治基本条例 第21条（市政への市民参加の推進）第3～5項

- 3 市は、市政への市民参加の機会を設ける場合には、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 実施の時期が適切であること。
 - (2) 効果的かつ効率的な方法によること。
 - (3) 事案に関係する市民又は地域に係る市民が参加できること。
 - (4) 性別、年齢、障がいの有無、経済状況、文化的背景、国籍等により不当に不利益を受けないこと。
- 4 市長等は、附属機関について、その設置の目的等に応じ、委員の一部を公募することなどにより、幅広い市民が参加できるよう努めなければならない。
- 5 市は、本市の重要な政策の意思決定過程における市民参加の機会の拡大並びに公正の確保及び透明性の向上を図るため、重要な政策案についての意見公募制度を設けるものとする。

14

「市民が主役 札幌市のまちづくり」9・10ページ

ポイント あなたの意見を市政に届けよう。

みんなが納得できるまちづくりを進めるためには、市民の皆さん一人ひとりが市政に積極的に関与していくことが大切です。市は、皆さんの意見を市政に反映させるため、さまざまな取り組みを行っています。

ワークショップやフォーラムに参加しよう
 市民が市政について意見や提案を出し、意見を交換し合う場です。市は、市民の意見を市政に反映させるため、さまざまな取り組みを行っています。

パブリックコメントで意見を伝えよう
<http://www.city.sapporo.jp/somu/pub-comment/>

市民委員に応募してみよう
 市民委員は、市が市政について意見を交換し合う場です。市は、市民の意見を市政に反映させるため、さまざまな取り組みを行っています。

アンケートに答えよう
 アンケートは、市が市政について意見を交換し合う場です。市は、市民の意見を市政に反映させるため、さまざまな取り組みを行っています。

パブリックコメント（意見公募）の仕組み
 行政の計画や施策について、市民の意見を募集し、意見を交換し合う場です。市は、市民の意見を市政に反映させるため、さまざまな取り組みを行っています。

札幌市のホームページでは市役所や各区役所へのインターネット市政提案をお受けしています。
<http://www.city.sapporo.jp/somu/goiken/>

市民が市政に参加する機会
 市民が市政に参加する機会を設けるため、市は、市民の意見を市政に反映させるため、さまざまな取り組みを行っています。

15

（ワークショップ事例） 札幌市行政評価 市民参加ワークショップ

- ◎毎年開催（※2020年度は開催せず）
- ◎市が実施する全施策について評価する「行政評価制度」に基づく取組。市民目線・感覚を踏まえる必要性が高いテーマ（施策分野）について市民の意見を聞くために実施
- ◎参加市民は、無作為に抽出した3,000名の希望者から約30名



16

（パブリックコメント事例） 第3次札幌市児童相談体制強化プラン（案）

【概要版】
第3次札幌市児童相談体制強化プラン（案）

皆さまからのご意見を募集します
～パブリックコメントの実施について～

募集期間 令和3年2月18日（火）から
令和3年3月17日（水）まで【必参】

（重要事項）
1 募集期間
令和3年2月18日（火）2月19日（水）から3月17日（水）まで【必参】

2 募集対象
(1) 募集対象
「児童相談体制強化プラン」に關し、下記までお送りください。
（2）募集対象
「児童相談体制強化プラン」に關し、下記までお送りください。
（3）募集対象
「児童相談体制強化プラン」に關し、下記までお送りください。
（4）募集対象
「児童相談体制強化プラン」に關し、下記までお送りください。

（重要事項）
1 募集期間
令和3年2月18日（火）2月19日（水）から3月17日（水）まで【必参】

2 募集対象
(1) 募集対象
「児童相談体制強化プラン」に關し、下記までお送りください。
（2）募集対象
「児童相談体制強化プラン」に關し、下記までお送りください。
（3）募集対象
「児童相談体制強化プラン」に關し、下記までお送りください。
（4）募集対象
「児童相談体制強化プラン」に關し、下記までお送りください。

17

グループワーク 1

まちづくりのために「やりたいこと」「意見」を出し合おう！

自分が興味のある「まちづくりの分野」と、それに関する「やりたいこと」「意見したいこと」を出し合います

①興味のある「まちづくりの分野」は **赤のふせん**

②「やりたいこと」「意見したいこと」は **黄のふせん**

※このグループワークは本日の主題ではありません。「具体例」がないと意見が「一般論」にとどまってしまうがちですが、その「具体例」を出すためのグループワークです

24

公園

近所の公園でゴミ拾いと合わせて芋煮会ができれば楽しい

公園の伐採木を材料にしたアート制作イベントができないか

※書き込む意見、項目は、1枚のふせんに1つつつ！

25

グループワーク 1 のワークシートイメージ

分野				
やりたいこと・意見				

26

グループワーク 2

市政への市民参加促進のための取組を出し合おう！

ここからが今日の主題です！

◎グループワーク 1 で出されたような意見を市が聞くためには、市はどんな取組・工夫を行えば良いでしょうか？

◎また、市民はどのようなことを心がけるべきでしょうか？

◎思いつくままたくさん出して、整理しましょう

①「市が行うべき取組・工夫」は **黄のふせん**

②「市民が心がけるべきこと」は **赤のふせん**

27

近頃人気の〇〇で意見募集をする

XXで△△にワークショップを開催する

市民委員募集の工夫として□□をする

◇◇はやめて☆☆のような取組を増やす

〇〇に参加する市民は「XX」という意識を持って

少なくとも△△に配慮する

28

グループワーク 2 のワークシートイメージ

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
---	---

29

グループワーク 3

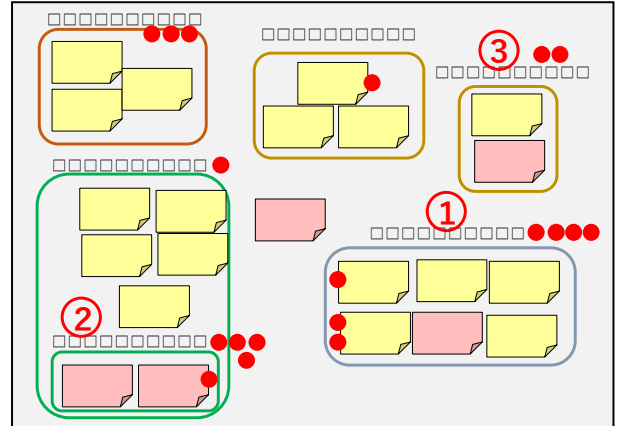
「取組」「心がけ」を評価しよう！

グループワーク2で整理した「市の取組・工夫」「市民の心がけ」について、どれが「市政への市民参加促進」に効果があると思うか、評価してみましょう

- ①最も効果があると思ったもの（島または個々のふせん）にシールを貼ります。一人3票！
- ②シール投票の結果を見ながら話し合っ、グループとして効果があると思う順に第3位まで決めます。投票結果が絶対ではありません！

30

グループワーク 3 のワークシートイメージ



31

とても大切！

ワークショップの掟

- 其の一 顔に浮かんだことは、些細なことでも、「ちょっと違うかも」と思っても、**臆ずかみならず**に言ってみること
- 其の二 人の話は途中でさえぎらず**よく聞く**こと
- 其の三 人の言ったことを**批判したり茶化したりしない**こと
- 其の四 他の人が発言できるよう、**発言は短めに**すること
- 其の五 **気軽に明るく楽しく取り組む**こと。

32

3. グループワーク

33

…に進む前に
アイスブレイク「つながる自己紹介」

34

つながる自己紹介

最初の人

1. お名前、メンバーへの挨拶
2. 近況報告「以前と比べて札幌のまちが良くなったな」と感じたこと

2番め～最後の人

1. お名前、メンバーへの挨拶
2. **前の人**が言った近況報告にコメント（感想、情報提供、「そういえば私も…」など何でも可！）
3. 自分の近況報告（「以前と比べて札幌のまちが良くなったな」と感じたこと）

最初の人 最後の人

35

グループワーク 1

まちづくりのために「やりたいこと」「意見」を出し合おう！

自分が興味のある「まちづくりの分野」と、それに関する「やりたいこと」「意見したいこと」を出し合います

①興味のある「まちづくりの分野」は **赤のふせん**

②「やりたいこと」「意見したいこと」は **黄のふせん**

※このグループワークは本日の主題ではありません。「具体例」がないと意見が「一般論」にとどまってしまうがちですが、その「具体例」を出すためのグループワークです

36

公園

近所の公園でゴミ拾いと合わせて芋煮会ができれば楽しい

公園の伐採木を材料にしたアート制作イベントができないか

※書き込む意見、項目は、1枚のふせんに1つつつ！

37

グループワーク 1 のワークシートイメージ

分野				
やりたいこと・意見				

38

グループワーク 2

市政への市民参加促進のための取組を出し合おう！

ここからが今日の主題です！

◎グループワーク 1 で出されたような意見を市が聞くためには、市はどんな取組・工夫を行えば良いでしょうか？

◎また、市民はどのようなことを心がけるべきでしょうか？

◎思いつくままたくさん出して、整理しましょう

①「市が行うべき取組・工夫」は **黄のふせん**

②「市民が心がけるべきこと」は **赤のふせん**

39

近頃人気の〇〇で意見募集をする

XXで△△にワークショップを開催する

市民委員募集の工夫として□□をする

◇◇はやめて☆☆のような取組を増やす

〇〇に参加する市民は「XX」という意識を持って

少なくとも△△に配慮する

40

グループワーク 2 のワークシートイメージ

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
---	---

41

グループワーク 3

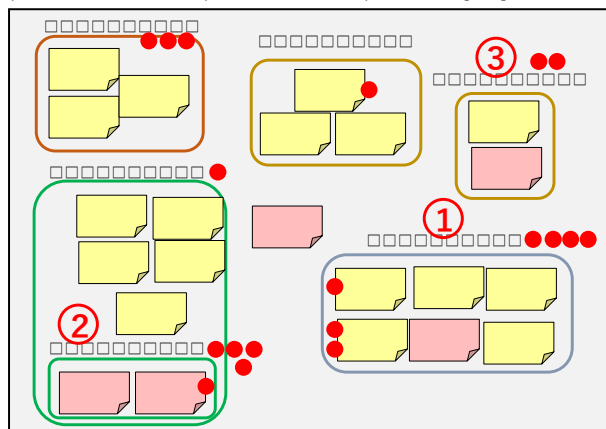
「取組」「心がけ」を評価しよう！

グループワーク2で整理した「市の取組・工夫」「市民の心がけ」について、どれが「市政への市民参加促進」に効果があると思うか、評価してみましょう

- ①最も効果があると思ったもの（島または個々のふせん）にシールを貼ります。一人3票！
- ②シール投票の結果を見ながら話し合っ、グループとして効果があると思う順に第3位まで決めます。投票結果が絶対ではありません！

42

グループワーク 3 のワークシートイメージ



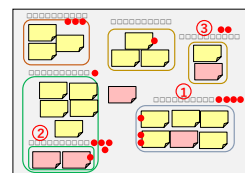
43

4. グループ発表

44

グループ発表

- ◎2枚めのワークシートに基づいて、話し合いの内容を発表してください



- ◎具体的には、グループとして「市政への市民参加促進」に効果があると考えた、第1～3位までの「市が行うべき取組・工夫」「市民が心がけるべきこと」
- ◎1グループ○分以内をお願いします！

45

5. 主催者挨拶・閉会

46